

福祉サービス第三者評価結果報告書
藤沢市立辻堂保育園

平成 30 年 2 月 28 日

福祉サービス第三者評価機関
株式会社ケアシステムズ

事業所名 : 藤沢市立辻堂保育園

1 事業所基本事項

フリガナ	フジサワシリツツジドウホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	藤沢市立辻堂保育園
事業所住所 最寄駅	〒251-0056 神奈川藤沢市羽鳥1-3-12 JR 辻堂駅下車 徒歩10分
事業所電話番号	0466(36)6695
事業所 FAX 番号	0466(36)6728
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 増田 智恵子
法人名及び 法人代表者名	法人名 藤沢市 法人代表者氏名 藤沢市長 鈴木 恒夫
URL e-mail	
問合せ対応時間	8:30~17:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和27年 6月 1日
定員数	180名
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄骨コンクリート造り 1階建て
面積	敷地面積 (2472.0) m ² 延床面積 (841.1) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	46名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長 (1名) 保育士 (28名) 保健師・看護師 (3名) 栄養士 (2名) その他(事務員等 0名 調理員 8名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 6ヶ月~小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:

一時保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有・無	備考：
障害児保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有・無	備考：
病後児保育の実施	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考：

保育の方針

1. 子ども一人ひとりの健やかな心身の発達を保障し、豊かな心と丈夫な身体を育てる。
2. 子ども一人ひとりの心により添い、思いや要求をうけ止めながら自己肯定感の持てる子どもに育てる。
3. 安全かつ安心できる環境を整え、発達に応じた多様な遊びや生活経験を通し生きる力を培う。
4. 保護者の意向を尊重し、子どもの成長の喜びを共有しながら、相互の信頼関係を基に連携を図る。
5. 地域の開かれた保育園として子育て支援の役割を担っていく。

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

概要

辻堂保育園は、JR 東海道線「辻堂駅」北口と国道 1 号線の半ばに位置し、北口より徒歩 16 分、バス使用の場合辻 3 4 中高降車場〔慶応〕行 羽鳥一丁目下車徒歩 2 分の場所にあります。建物は広々としていて、日当たりも良く、園庭も広く、また近くには緑の多い公園もあり、散歩を通してたくさんの経験ができる環境が広がっています。近くに湘南中央病院があり災害時の協力連携体制を持っている。

優れている点：

「園庭が乳幼児別れているのでのびのび遊べている」

戸外遊びがよく出来ている。乳児幼児園庭が分かれてそれぞれの年齢が自由にのびのび遊べている。一時預かりも園庭が分かれている。一時預かりの独立性と、安全面も考慮されている。3 歳児が他クラスに遊びに行くとか、お誕生日会に一時預かりの子どもが参加して交流も適度にある。異年齢の交流を意識的に行って交流をしている。朝夕の保育を合同にしているので年齢のつながりを作っている

「研修の結果を園の取り組みに繋げている」

わらべうたの研修を受けて披露したり、気になる子どもについて学んだことなど新しく学んだことを取り入れて保育を進めている。

「作品を残したり展示することも大切と考え一人ひとりの作品帳を準備している」

新聞紙・粘土・折り紙など使い方によって様々な形に変化する素材を揃え、子どもの表現活動を支援している。特に「折り紙」の取り組みは盛んであり、本を参考にした作品づくりや作り方の教え合いのほか、作品を残したり展示したりすることも大切に考え、5 歳児は一人ひとりの作品帳を持ち、友達と見せ合い楽しんでいる。

「ありがとうカードで先生から子どもへの感謝の気持ちを伝えている」

とうもろこしの皮むきなどのお手伝い活動をする時、先生から子どもへの感謝の気持ちを伝える「ありがとうカード」が贈られている。認められたり褒められたりする喜びを伝えるための心温まる取り組みである。

独自に工夫している点：

大規模園なので職員間の意思疎通、目標に向かって一丸となるよう地道に振り返りをし、話し合いの機会を多く取り、それぞれ相手の気持ちになって分かり合う時間を作りチームワークを高めている。

月々の振り返りの掲示をして、目標とともに保護者に周知を進めている。

プランターで植物を育てたり、食育につなげている。また、ドライフラワーにしてリースに飾りつけることを計画して進めている。

改善すべき事項：

情報共有で、当たり前に行っていることが保護者に伝わりきれていない。クレーム対応も個人に関わらないことは情報共有ということに抵抗を持つようであれば、保護者への情報共有、園の運営の共有として進めてほしい。なぜ、園ではそのように取り組んでいるのかを簡潔に伝え、保護者にも取り組みの意味を伝えてほしい。掲示の台紙の色分けがなされているが、折角ならばテーマごとに色分けすると一層掲示が分かりやすくなる。

評価領域ごとの特記事項

	1 人権への配慮	<p>① 藤沢市保育園共通の藤沢市保育課程（2保育者の役割、9虐待への対応や、辻堂保育園規則第6章での規定）をはじめ、「藤沢市人権施策推進指針・子どもの人権を尊重するために」「藤沢市児童育成計画・基本計画」「児童虐待防止ハンドブック」「保育園のしおり」などに人権への配慮を明示しており、人権目標、児童憲章を園内に掲示研修の参加や職員会などを通じて職員への周知をしている。藤沢市保育課程は採用時に4月前半は市の研修、その後各園でマンツーマン研修という形で4月後半は藤沢市保育課程などの研修し、研修日誌という形で確認している。</p> <p>② 個人情報の取り扱いについては「藤沢市個人情報保護条例」に添って行っており「保育園のしおり」の中で個人情報の取り扱いについての記載があり入園時に配布説明を行い、保護者から了解を得ている。</p> <p>保護者との個人面談には、他人に聞かれないよう場所や時間に配慮している。個人情報が記載されている連絡帳やお便り帳は各保育室で適切に保管されており保護者に返す時には十分配慮している。</p> <p>③ 4、5歳からトイレを男女別にしたり、プール遊びの際は、プール、シャワー、着替え等が外部から見えないよう目隠しをしたりと環境作りに努めている。保育の中では「ふわふわことば」「ちくちくことば」などについて子ども達と話し合う機会を作り相手の気持ちに気づけるよう繰り返し知らせている。</p> <p>④ 市の人権担当と各園の人権担当により、人権についての目標を決め職員に周知、園独自の保育の振り返り（チェック&コメント）を行い、人権に関する職員の悩みなどについて職員会議でグループ討議を実施し、人権に関する職員の意識向上に取り組んでいる。</p> <p>⑤ 各々の家庭環境は異なり保護者の気持ちにより添えるよう、日々の関わりや個人面談を通して理解できるよう努めている。また虐待の事実を把握した際には、関係機関と連携をとる体制作りができています。</p>
--	-----------------	--

2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>① 子ども一人ひとりを尊重し情緒の安定をはかり、落ちついた環境の中で個々の発達、成長、興味に応じた遊びを展開して、子どもの感性が豊かに育つよう働きかけている。子どもが気づいたことや感じたことなどを言葉で表現できるような声かけなどに努め、担任職員が、子どもの言葉、子どものタイミングを聞き、引き出していく。子どもの言い分をよく聞いていくことは研修や、話し合いをして教示している。また、子どもの自己肯定感がもてるよう思いや甘えを受け止め、認められ安心して自己発揮できるようにしている。乳児保育においては、月齢や発達に応じた少人数のグループ保育を実施、同じ保育士が担当一人ひとりの甘えや要求を受け止め情緒の安定をはかっている。臨時職員も子どもの気持ちに寄り添うことにつながる研修が年 1 回ある。また臨時職員も会議録を必ず見ることにしている。</p> <p>② 登降園の受け入れの際には家庭での子どもの様子を確認している。幼児はお便り帳、乳児は藤沢市で書式が決まっている家庭連絡帳を必ず確認してから一日をスタートしている。状況に応じて園でも個別の対応を行っている。降園の際には、一日の子どもの様子を会話や、クラスごとにホワイトボードで家庭との連携を密にとり、子どもの様子や状態を丁寧に伝え、子どもの成長を保護者と共に喜び共感し信頼関係を築いている。担任以外が対応する際は、連絡ノートに記載引き継ぎを確実にこなしている。お便り帳家庭連絡帳は状況が伝わるような文章の書き方を心掛けている。</p> <p>③ 一人ひとりの発達の状況を見ながら、食事、排泄（トイレトレーニング）等生活習慣が身につくよう繰り返し知らせて行くと共に、保育士が家庭での様子を聞いて、子どもと保育士で様子を見ながら進め、家庭と確認・連携を取りながら無理なく行うように取り組んでいる。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 藤沢市保育課程をもとに前年度の全職員からの反省を鑑みて、前年踏襲と内容により部分的修正（マイナーチェンジ）して年間計画を作成している。毎月月間計画を作成する際に、学年毎担任・主任での話し合いを行い子どもの発達状況を確認、月・期毎の振り返りをすることで見直しをして次の月に繋げている、会議録の回覧にて職員間で共有できるようにしている。また園全体の計画についても中間の評価反省を行い改善に向けて検討している。5月の保護者懇談会にて園目標をもとに今年の取り組みとして全体観を伝え、クラス目標で詳細の取り組み意図を結びつけて説明、2月の懇談会では年間の取り組みや成長した姿を報告している。</p> <p>② 藤沢市立保育園における意見・要望等解決実施要領に沿って意見・要望等解決の仕組みについて、苦情要望の解決責任者、受付担当者を定め掲示している。意見箱、苦情受付は玄関に掲示、基本的に入っていないが、職員室からは見えにくい場所に置き匿名意見への配慮がなされている。登降園の際、保護者懇談会や個人面談にて意向・要望・苦情などを把握し迅速に誠意を持った対処に努めている。また藤沢市市民オンブズマン制度や神奈川県保育会利用者相談室会員の会員証を掲示し第三者委員会制度の周知を図っている。意見や要望の受付から解決までの記録は「意見・要望等受付報告書」に経過・経緯を詳細に記入</p>

		<p>し、保護者に対し誠意を持ってきちんと説明、対応し信頼関係の構築に努めている。苦情受付ルールが定まっており、まずは園長、事実確認、結論、早急に対応し誠意を持って対応、内容によっては市に相談し進めるルールになっている。市で決められた意見・要望等受付報告書、園では対応しきれないものは保育課に提出し解決を図っている。</p> <p>③ 入園の際面接を行い子どもの生活記録、健康記録、食物アレルギー等聞き取り、保育につながる内容は保育内容検討会を通じて全職員に周知している。話し合いや会議、会議録で子どもの状況を情報共有している。</p> <p>④ 年間行事予定を年度初めに保護者に配布している、行事や公開保育終了後保護者にアンケートの協力を依頼している、アンケートの結果を保護者へ掲示すると共に次回の際に参考にしている。年間計画は玄関にも掲示し、HP や、月末2日前に藤沢市保育園の園だよりにも行事予定を入れている。</p> <p>⑤ 防災・防犯訓練は、年間計画を立て職員会議で検討をする、各クラスから出された反省についても検討を行い、次回に生かされ、年度後半突発の避難訓練も行っている。消防計画に基づき役割分担を周知し、消防署の協力を得て通報訓練、消火器訓練、起震車体験等連携を取り進めている。エリアリスクとして津波の心配もあり湘南中央病院と連携をして3階避難場所を確保している。また近隣中学校への避難訓練も実施している。</p> <p>保護者にも年1回引き渡し訓練を実施、災害時の対応の確認する場になっている。防犯カメラを設置して事務所のモニターで監視している。</p> <p>施設の安全面は、毎月安全衛生点検表に沿って行い、修繕や改善が必要なところは早急に対応している。不審者対応も様々な想定をして行なっている。</p> <p>⑥ 感染症に関しては、感染症マニュアルに沿って早期対応に心掛けている。感染症対策として保健所、保育課保健師からの神奈川県感染症発生情報を掲示して、注意喚起を促し、感染症状法システムに入力し保育課にも報告している。毎日疾病発症状況や疾病の症状の説明文を掲示している。</p>
--	--	---

<p>4 地域との交流・連携</p>	<p>① 地域の子育て支援として、園庭開放や「なかよしデー」(年 11 回 各 10:00～10:45) 「フリースペースわくわく」(年 6 回 各 10:00～12:00) を実施し、場の提供、交流、体験保育を行っている。育児相談は随時受け付けている。体験保育は人気があり、クラスに子どもと保護者が一緒に入って行っている。8 月を除く毎月 1 回、あいあい(子育てふれあいコーナー：やまつ子どもの家) に副園長が行って、育児相談を受け付けている。</p> <p>② 辻堂子育て支援センターとの交流、キディ保育園との交流、地域の高齢者との「世代間交流」も実施している。</p> <p>③ 15 園の公立保育園の担当職員で構成される、地域子育て連絡会にて、地域交流の情報提供として、「すこやかメール」を基幹園板、南部版、北部版作成し、園や、公民館、市のハローベビー訪問事業、市民センター、支援センターなどの公共施設、保育イベントで配布している。また、「こそだてネットふじさわ」にて情報発信している。</p> <p>④ 中学生の体験学習(2～3 人/4 校)、高校生のインターンシップ(2～3 人/4 校)の受け入れをし、藤沢西高校との交流では、学生の保育体験(20 名×3 回)を次世代の人材育成にも繋がっていくことを鑑み受け入れている。インターンシップの受け入れの前に保育所のオリエンテーションを行っている。</p> <p>⑤ 地域の公共施設、「健康プラザ」を年間で予約し、幼児の運動遊びの充実を図っている。今年度は、保護者も交え運動あそびを楽しんだ。また地域の子育てサークルの依頼で、パネルシアターやリズム遊びなど市民センターで保育士の専門性を提供、協力している。</p> <p>⑥ 入園希望の見学者や、一時預かりの問い合わせには、丁寧に対応し希望に添えるようにしている。</p>
--------------------	---

5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ① 年初に運営方針を受け策定された各クラス計画は月々の職員会議、保育内容検討会（学年それぞれの内容を共有し、また経験者からアドバイスをしたりしている）にて職員間で話し合いを持ちながら園運営している。 ② 保育、保健衛生、調理、危機管理、帳票等、マニュアルを元に全職員が共通理解を持って保育にあっている。マニュアルは各職員が所持し、クラスにも配置して必要に応じて見直している。変更点についてはその都度説明している。 ③ 年度の中間と終わりに、主査会の議題として意見を事前に全職員から収集し、一覧できるようにして配布して参加し、主査会で結論を職員会議で討議、見直しや反省をし、内容は次の半期に反映して逐次改善につなげている。また、保育の振り返りとして、自己チェックを実施している。藤沢市保育課程に基づく自己チェックは最低年に1回する。チェックした自己評価の振り返りのコメントを書いて回覧共有している。 ④ 年2回懇談会を行い、クラス目標、保育内容、子どもの様子等を保護者に伝えると共に、個別の個人面談を実施している。2回目は目標に対する経過報告も行っている。また、保育参観では、アンケート（選択型と記述型）を実施し感想や、要望を整理して、園の結論も含めて玄関に掲示して保護者へのフィードバックをし、次回の内容に活かしている。 ⑤ ホームページにて、園の概要、保育目標、年間行事、園の生活について発信している。また、玄関付近に、今月の保育、1ヶ月の保育の様子を掲示している
6	職員の資質向上促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材育成型の、人事評価制度により職員個々が、個人目標を立て、主任、園長と面談したり、自己評価をしたうえで、職員の能力向上に結びつけている。 ② 研修は、藤沢市の職員研修概要に基づき、公務員として階別研修及び、保育に関わる内容を経験年数や、担当クラスに合わせ受け、必要な知識、技術を会得している。特に新採用職員に対しては、マンツーマン研修という形で行っている。 ③ 園内において毎年公務員倫理や、業務課題、接遇保育の充実などのテーマを決めて「職場研修年間計画」をたて、全体、階層別年2回、グループ別年4回（内1回は発表）などに分かれて、職員同士、話し合ったり、教え合いながら学びを深めている。 ④ 公立保育園の園長会に研修部会を設置しており、職員の育成に繋がる研修テーマを策定し、各園に参加を割り当てて進めている。研修を受講した後、報告書を提出し、園内の会議にて報告したり、年2回、園内で研修報告会をもうけ、知識や技能を高められるよう資質向上に取り組んでいる。内容によっては研修の内容を園内で取り入れている。

2. 自己評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価項目に添って、自己評価を行った結果です

大項目 1 全体（調査確認事項全 81 事項）を通してのサービスの達成状況	100%
---------------------------------------	------

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い
		出生や国籍、性差などによる差別の禁止
		子どもの虐待予防や早期発見のための地域の関係機関・団体との連携
2	プライバシー確保	プライバシー確保への配慮
		個人情報保護の体制整備
3	家庭と保育園との信頼関係の確立	家庭との連絡、情報交換の体制
		家庭の意向・希望の把握
4	苦情解決システム	苦情解決の体制整備
5	環境整備	温度や湿度等の管理
		洗剤等の危険物の管理
		おもちゃ、遊具等の管理
6	健康管理（感染症対策・救急救命を含む）	体調不良児、けがへの対応
		感染症への対応
		救急事態発生時の医療機関・家族等との連携
7	危機管理（防災・防犯）	火災や震災等の対応
		日常の防災・防犯体制の整備
8	地域の子育て支援	地域内の子育てニーズの把握と支援
9	自己評価と情報開示	自己点検・改善活動の実施
		地域への情報提供、情報開示
		見学や保育参観の機会の設定
10	職員研修	職員研修の実施
		実習生の受入れ、指導

大項目2 保育内容の充実

評価項目ごとに、事業所の取り組みを記載して下さい

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 乳児クラスは少人数グループ別保育を取り入れ丁寧に関わる事で、愛着関係を築き、十分に受け入れ、一人一人の成長を育み、情緒の安定をはかっている。</p> <p>② 家庭との連絡を密にとり、子どもの様子を伝えあっている。その中で子どもの成長を共に喜び共感したり、信頼関係を築くようにしている。</p> <p>③ 幼児クラスでは発達に合った遊びを取り入れ、一人一人のがんばりを認められることで、安心して自己発揮できるようにしている。</p>	<p>① 乳児クラスでは担当制により、食事・睡眠・排泄を決まった保育士が関わり、家庭での状況に合わせて授乳・離乳食をすすめている。生活リズムを整え、好きな遊びを十分楽しめるように支援している。</p> <p>② 朝夕の受渡し時には、保護者に子どもの健康状態等を確認し園での子どもの様子を伝え子どもに関する情報を共有している。</p> <p>③ 異年齢交流の「わくわくの日」では、年長児が体操を教えるなどお手本になることで認められ自信につながり、他のクラスの子どもたちは憧れの気持ちを持つなど、育ち合いができるように支援している。</p>
<p>子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の気持ちを受け止め、思いを言葉にして返したりしながら、他児との交流へと広げられるようにしている。</p> <p>② 子ども同士の関わりを大切に、他者に認められることで自信を持って行動できるようにし、目標に向かって意欲的に行動したり心がふれあう機会も取り入れ関係を深めている。</p> <p>③ 異年齢児交流や調理員、用務員など身近にいる人と日常の中で接することで、心を通わせて相手の存在に気付き人への関心を広げられるようにしている。</p>	<p>① 1歳児から自分のマークと名前をテーブルなどにつけて、お友達との違いについて認識できるようにしている。繰り返し伝えることで言葉を理解し、自分の気持ちを表現できるように支援している。</p> <p>② 異年齢児交流では、お互いを認め合い、思いやりを持ってやさしく接する姿と安心して遊ぶ姿が見られている。5歳児は運動会に向けて話し合いの時間が多くあり、自分の意見を伝え、友達の意見を受け入れることができるように保育士が間に入りながら援助している。</p> <p>③ 担任以外の職員と関わる時間も取り入れており、用務員・調理員と連携し野菜の種まきから水やり・収穫までを行い、感謝の気持ちを持てるように働きかけている。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 人との関わりが楽しめる遊びを工夫していくと共に、その心地よさが感じられるようにしている。</p> <p>② 地域とのつながりを大切に、いろいろな人とふれあう中で自分が社会の一員であることを知る経験をしている。</p> <p>③ 当番活動や手伝いを通して、人の役に立つことで認められたり、褒められたりする経験をし、感謝の気持ちを伝えてもらうことで喜びや達成感を味わい、思いやりの心が育つような関わりをしている。</p>	<p>① 劇ごっこ・ままごと遊び・お手伝いなどを通して友達や保育士と関わり、手をつないだり触れ合ったりする楽しさを感じられるようにしている。</p> <p>② 地域の支援センターに、歌をうたいに出かけたり、世代間交流では折り紙・カルタ・トランプなどで一緒に遊ぶ機会もある。地域の人に喜んでもらうことで子どもたちも交流を楽しみにしている。</p> <p>③ とうもろこしの皮むきなどのお手伝い活動をする時、先生から子どもへの感謝の気持ちを伝える「ありがとうカード」が贈られている。認められたり褒められたりする喜びを伝えるための心温まる取り組みである。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 生活に必要な言葉や挨拶を繰り返し伝え、場面や状況に応じて使えるよう知らせている。</p> <p>② 歌や手遊び、ごっこ遊びやゲームなどを通して、言葉の持つ楽しさを知らせ、遊びを楽しませている。</p> <p>③ 保育士と子ども、子ども同士の関わりの中で、言葉のやりとりや会話を楽しくするように仲立ちとなっている。</p>	<p>① 1歳児から朝の挨拶を歌で取り入れながら2歳児では朝の挨拶とともに名前とクラスを自分で伝えられるようにしている。遊びの中では「いれて」「いいよ」など生活に必要な言葉を一緒に使いながら伝えている。</p> <p>② 幼児では絵本や歌の中から新しい言葉をおぼえ、知らない言葉の意味や物の名前に興味を示すようになることから、丁寧に意味などを伝えるようにしている。</p> <p>③ 言葉のやりとりや会話が広がっていくように、保育士も子どもたちの中に入って遊びを楽しみ、同じものを見て一緒に考えたり調べたりして思いを共有できるようにしている。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組み</p>	<p>① 愛着関係、信頼関係を育むことを通して、伝えたい気持ちをくみ取り代弁したり、言葉を添えながら、話したい気持ちを大切にしている。</p> <p>② 絵本や紙芝居などの視聴覚教材を用いたり、実物に触れたりしながら、言葉の持つイメージが広がるようにしている。</p> <p>③ 発表や話し合いを通し、子ども同士や保育士に伝えること、伝わること、共感することを体験できるようにしている。</p>	<p>① 0歳児では子どもの表情や声から子どものサインを受け止め、笑いかけ・声掛けをしたり同じものを見ながら話かけたり、働きかけを大切にしている。覚えた言葉があれば保護者に伝えるようにしている。</p> <p>② 水遊びなど季節に応じた遊びを取り入れ、いろいろな感覚を楽しみながら言葉でも表現できるように働きかけている。</p> <p>③ 保育室には「あいうえお表」を掲示して文字に対する興味をもてるようにしているほか、言われてうれしい言葉とかなしい言葉を「ふわふわ言葉・</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
組みをしていますか		ちくちく言葉」としてわかりやすく伝えている。生活発表・おてがみごっこでは、自分の言葉で思いを伝えられるように支援している。
生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか	<p>① 一人一人と十分にに関わりながら信頼関係を築き、安心できる環境の中で表したい、伝えたいという欲求をうけとめている。</p> <p>② 子どもたちが自分の思いを様々な表現方法であらわせるよう表現する過程を大切にしている。</p> <p>③ 子どもたちの好奇心にあふれ、のびのびとした表現を受けとめるようにしている。</p>	<p>① 乳児ではスキンシップを大切にしてお互いの中で安心して思いを伝えられるようにしている。言葉でうまく伝えられないことで子ども同士のトラブルなどがあつた場合には、気持ちに寄り添いながら受け止め、代弁したり保育士が間に入ったりしながら相手の気持ちが考えられるように支援している。</p> <p>② 2人ひと組で行つた紙の表現では新しい発見を楽しみ、生活発表会ではみんなの前で話したり友達の話をきくことの大切さを伝え、表現したい意欲を大切にしている。</p> <p>③ ごっこ遊びでは、想像力を働かせ自分のあこがれの存在になりきる姿も多くみられる。子どもならではの楽しい発想をふくらませたり感性を育むことを大切にしながらコーナー作りや遊具を整え援助している。</p>
生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	<p>① 発達にあつた玩具や遊びを用意し、遊びの中で自ら表現することを楽しみ、意欲を十分に発揮できるよう、子どもたちの自分なりのイメージを大切にしている。</p> <p>② 友だちや保育士と一緒に生活や遊びの中で出会つた感動を共有し、イメージ豊かな遊びを展開できるようにしている。</p> <p>③ いろいろな素材に親しみ、自分の思いを自由に表現できるようにし、ありのままの子どもたちの表現を受け入れるようにしている。</p>	<p>① 全年齢の子どもが好きな遊びであるままごとでは、家族のやりとりを真似たり日々の体験を再現したりしている。遊びが広がっていくように保育士も一緒に取り組むようにしている。</p> <p>② 創造的に表現する取り組みとして、4歳児の楽器遊びでは、思つたことを音で表現してグループごとに発表、みんなで感想を出し合うことで一緒に表現することの喜びを味わえるようにしている。</p> <p>③ 新聞紙・粘土・折り紙など使い方によって様々な形に変化する素材を揃え、子どもの表現活動を支援している。特に折り紙の取り組みは盛んであり、本を参考にした作品づくりや教え合うほか、作品を残したり展示したりすることも大切に考え、5歳児では一人ひとりの作品帳を持ち、友達と見せ合い楽しんでいる。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもたちが聞いたり見たりして、五感で感じたことを大切にし、その驚きや喜び、不思議さや楽しさなどを共感して、豊かな感覚を育てている。</p> <p>② 年齢や一人一人の発達段階に応じて、保育士と一緒にのびのびと身体を動かした運動遊びを経験できるようにしている。</p> <p>③ 身の回りのことや、生活などに興味や関心が持てるように、マークや表示を付けたたり、集会等で知らせたり、見通しが持てる環境づくりをしている。</p>	<p>① 乳児保育室は日当たりの良い中庭に面しており、日常的に日光浴をするなど外気に触れることができる環境にある。雨・風の音や草花の匂いを感じたり、昆虫に興味をもったりする様子に共感し、豊かな感性が育つように支援している。5歳児ではトマトを観察しながら描くことで、新たな発見につながるように働きかけている。</p> <p>② 園庭は2つあり、年齢や発達、活動内容などによっては、ネットで仕切って使用することもできる。地域の健康プラザ（体育館）に出かけて、体操やリズム遊び、駆け回ることなどもできている。</p> <p>③ 環境集会では、絵本を使いながら「ゴミ」について子どもたちと考え、幼児クラスでは自分で分別して捨てられるようにゴミ箱にわかりやすい表示をしている。掲示物では、「はげましのことば」「こえの大きさ、あり・ねこ・ぞう」（声の大きさ小・中・大）など生活の中で大切なことを絵で示すなどわかりやすく伝える工夫がされている。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 少人数グループ別保育で子どもと寄り添い、保育士と安心して過ごし、また、一人一人が十分に遊びを楽しめるような落ち着いた雰囲気づくりや、教材を用意したりしている。</p> <p>② 戸外活動や散歩などで自然に触れたり、保育の中で季節を感じたり社会事象に関心が持てるよう働きかけている。</p> <p>③ 生きものや植物に触れる機会を大切に、飼育をしたり、畑や花壇で育てたりし、動植物への関心や、生命の尊さに気付けるようにしている。</p>	<p>① 子どもが好きな遊びを見つけられるようにコーナー設定をして集中して取り組めるようにすることで、十分に楽しめたという満足感を得られるようにしている。教材として、図鑑を提供し気になった植物や動物などを調べることができるように取り組んでいる。</p> <p>② 「自然を保育に取り入れよう」という目標のもと、四季で色分けされた散歩マップ・園内散策マップを作製している。桜・落ち葉・銀杏・ザクロ・ドングリ・夕焼けなど、目的に応じて参考にできるマップを活用して、季節が感じられるように配慮している。</p> <p>③ 子どもたちは花や虫に強い興味と関心があり、怖がらずに触ったり捕まえたりすることができている。3歳児は保育室前のテラスで野菜の水やりを行い、園庭では4、5歳児がトウモロコシ・オクラ・インゲンの栽培から収穫までを楽しみ、片付けまで行うように援助している。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 遊びや活動を十分に行ない空腹が感じられ、食事の時間が楽しみになるようにしている。食べる時には、保育士や友だちと会話しながら楽しい雰囲気を作り、手づかみやスプーンを使い自分で食べようとする気持ちを持たせている</p> <p>② おいしく食べられるように、食品の栄養についてわかりやすく伝え、いろいろな食材への興味や関心を引き出し、食べる意欲へつなげている。また園芸活動やクッキング保育を行い、自分たちで育てた食材を調理し食べる楽しみや喜びを味わわせている。</p> <p>③ 保育士がゆったりとした雰囲気の中でおむつ交換を行い、排泄の自立に向け子どもの気持ちに添って家庭と連携をとりながら進めている。</p> <p>オムツからパンツへ移行する時期には一人一人に合わせて援助している</p>	<p>① 休息と活動のバランスを大切にしており、午前中は園庭あそびを中心に行っている。乳児から食事の時間が楽しみになるように、食事の前に絵本を読み、あいさつを一緒にして献立や食材の名前についても伝えるようにしている。一人ひとりのペースに合わせて支援している。</p> <p>② 子どもの好奇心を育てるため、食事前に「きょうのえいようボード」に食材のカードを赤黄緑に色分けしている。絵本やカードで食べることの大切さや栄養についても伝え、食べてみようという意欲につながるようにしている。菜園活動ではピーマンなどの種まきから収穫までを行い、調理室と連携して給食に取り入れてもらっている。収穫した野菜に興味をもって、苦手でも食べてみる事ができている。クッキング保育では、じゃがいも・玉ねぎの皮むきなどを手伝い調理室の協力で、透明な鍋を使用してもらいカレー作りを体験している。</p> <p>③ トイレトレーニングは個別に声掛けしながら促し、トイレに座れるように援助している。トイレには子どもの好きな絵などを飾り、見に行きたくなるような工夫をしている。</p> <p>排泄できた時には、保育士と共に喜び、誉めることを繰り返していく中で、自信へつながるように配慮している。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の発達の様子を捉えその子に合った援助をして、自分でできたという満足感や達成感が味わえる経験ができるようにしている。保護者や保育士に認められたり誉められたり喜びを共感してもらうことで、次への意欲へつながるようにしている</p> <p>② 身の回りの事を意欲が持てるように、保育士が子どもの発達や、子どものその時の気持ちを受け止めながら声かけや援助をしている</p> <p>③ 健康集会を行い衛生習慣、健康管理、生活リズムについてわかりやすく伝えている。また集会後はその内容を保育室や玄関ホールなどに掲示し健康に関する情報を保護者にも知らせている</p>	<p>① 登園時や外から帰ってきたとき、食事、おやつ前には、手を洗うようにしている。手洗いの歌を一緒にうたい楽しく洗えるように0歳から取り組み、2歳になると自分で洗えるようになっていく。自分で手をふけるように、手拭きタオルの位置(高さ)にも工夫している。</p> <p>② 靴入れに一人ひとりのマークをつけて、自分で出し入れできるように工夫している。2歳児では、一人ひとりの発達や様子を見ながら励ましたり、援助して出来た時には誉めて満足感がもてるように支援している。</p> <p>③ 基本的な生活習慣が身につくように、保育園での取り組みをタイムリーに保護者に伝え、家庭と連携して進められるように取り組んでいる。子どもたちも見直しができるように、クラス内に掲示して、やってみようという気持ちをもち習慣となるように取り組んでいる。</p>

大項目3 保育園の特徴

評価項目ごとに事業所の取り組みを記載して下さい

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 一人ひとりを尊重し情緒の安定を図り生活や遊びの中で満足感を得られる経験ができるようにしている。</p> <p>② 乳児、幼児それぞれが使用できる園庭があり戸外遊びを楽しむ中で発達に合った運動遊びも取り入れている。また、保育室でも巧技台などの運動遊びを取り入れ、身体作りにつなげている。</p> <p>③ 近隣に公園も多数あり散歩では四季を通じ、自然に触れられるようにしている。</p> <p>④ 幼児クラスは縦割りのグループに分かれ活動する“わくわくの日”を設け年間を通し交流を図っている。その中で意欲や自信、あこがれや思いやりの気持ちが育まれている。</p> <p>⑤ 世代間交流、地域交流、お話し会、中高生との交流、他園との交流など、いろいろな人とふれあう中で、視野を広げたり、親しみを持てるようにしている。</p>	<p>① 保育士とのふれ合いから心が満たされ安心して過ごせるようになった満足感、出来なかったことが手伝ってもらうことによって出来るようになる満足感などが得られるように子どもをはげまし、見守っている。5歳児になるとお手伝いなど人のために何かしてあげたいという気持ちが芽生え、認められることで自己肯定感を持つようになっている。</p> <p>② 乳児室は中庭に面していることから、乳児から外遊びの時間を多く取り入れることができている。</p> <p>③ 園庭、公園など自然が多く四季を感じ取ることができている。</p> <p>④ 異年齢交流の「わくわくの日」では、年長児が体操を教えるなどお手本になることで認められ自信につながり、他のクラスの子どもたちは憧れの気持ちを持つなど、育ち合いができるように支援している。</p> <p>⑤ 地域の子育て支援センターに、歌をうたいに出かけたり、世代間交流では折り紙・カルタ・トランプなどで一緒に遊ぶ機会もある。地域の人に歓迎され喜んでもらうことで子どもたちも交流を楽しみにしている。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>保育環境に特別な配慮を必要とする子ども（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 朝夕の保育では乳児、幼児または年齢毎に分かれて落ち着いて保育ができるような職員配置をしたり、環境を整えて子どもが安定して過ごせるようにしている。また、クラスノート、延長児名簿などを利用し保護者への連絡が確実に行えるようにしている。</p> <p>② 集団の中で個別に配慮が必要な子どもにはその特性を理解し一人ひとりに合った関わりが持てるように情報共有し協力体制をとっている。また必要に応じ他機関との連携も図っている。</p> <p>③ 乳児保育では、保育士との愛着関係を築き情緒の安定を図ったり成長、発達を細やかに継続的に見ていかれるよう少人数のグループ別保育を行っている。</p>	<p>① 保育時間が長くなっても子どもが安心して過ごせるように、早い時間から合同保育を行うことはなく、それぞれのクラスで乳児は落ち着いて過ごせるように・幼児は遊びに集中できるようにしている。合同保育時間は6：45以降としており、異年齢の子どもたちが落ち着いて過ごせるように、遊びへの配慮をしている。担任以外の当番保育士が担当することもあるため、クラスノートに引き継ぎ事項等を記入し連絡漏れがないように努めている。</p> <p>② 発達支援コーディネーター養成講座を受講した職員が中心となり、全員に内容を周知して「ケース検討用アセスメント」を保育の中に取り入れるなど、子どもの支援に努めている。特別な配慮を必要とする子どもに対しては、言葉だけでなく絵カードを使い、生活の流れ・約束事などを視覚的に示し、わかりやすく伝えるような取り組みをしている。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 食物アレルギー児に関しては、医師の診断のもと指示書を提出してもらった上で、園長、保護者、調理員、担任が参加し、アレルギー面談を行っている。</p> <p>献立表のチェック、全職員への周知(朝礼、一覧表等)を行った上で、個別のお盆で配食したり、食べる場所を考慮するなどして誤食のないようにしている。</p> <p>また、シミュレーション訓練を実施し緊急の対応を全職員で共有している。</p> <p>② 離乳食は月齢や家庭での状況にあわせ、保護者、担任、調理員と連絡をとりあいながらすすめている。</p> <p>③ 病気の予後などで医師の処方がある場合は、医師に指示書を書いてもらった上で、薬連絡票を保護者に記入してもらい、薬の内容や量、飲む時間を確認して預かっている。</p> <p>薬を飲ませるときは、園長、副園長、主任が間違いのないよう確認をしながら行っている。</p> <p>④ 体調不良児は保護者に連絡して様子を知らせ、お迎えが来るまで保育士が側に付き添いながら安静にし、経過を観察している。</p> <p>また、感染症、体調不良の状況によっては、保健師、嘱託医に連絡をとり、その指示のもと、対応している。</p>	<p>① 子どもの食物アレルギーに関しては、除去食の対応を行っている。医師からの指示書に従い、保護者と連携し献立表の確認を行っている。朝礼で献立を読み上げ配膳は氏名・除去食の表示がある専用のトレーを使用し、調理室と担任とで最終チェックを行い、誤配・誤食のないように管理を徹底している。保健年間計画に基づき、年1回エピペンの使用方法などに関するシミュレーションを行い、緊急時に備えている。昨年度からは4, 5歳児の視力検査が実施されており、検査の結果を保護者に伝え必要に応じて通院の声掛けを行っている。</p> <p>② 入園時に離乳食の進み具合を保護者に確認し、家庭連絡表で食材のチェックをしてもらい月齢別に個別対応を行い丁寧に進めている。</p> <p>③ 医師の指示書がある場合は薬連絡票とともに薬の預かりを行い、園長・副園長・主任の確認のもとで予薬を行い、間違いがないように努めている。</p> <p>④ 子どもの体調不良・怪我や発熱があった場合には保護者に連絡し、お迎えまでの時間は事務室で様子観察を行いながら過ごすようにしている。感染症など必要に応じて嘱託医に連絡しアドバイスを受ける場合もある。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
食に関する特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 用務員と共に植えた野菜の世話をしながら成長を観察し、収穫した野菜を調理してもらったり、クッキング保育に使用し味わうことで“食”への意欲につながっている。</p> <p>② クッキング保育や食育体験を計画的に行うことで食材に親しんだり、自分で作ることの喜びや楽しさを体験している。</p> <p>③ 幼児では、メニューを読み上げたり、食材をわかりやすく示すことで“食”への関心、意欲につながっている。</p> <p>④ 給食サンプルケースの展示、行事食や食材の紹介、レシピの掲示など保護者に食育につながる情報提供をしている。また3歳児の保護者を対象に給食試食会を実施し調理員より出汁や味つけなどについて説明を行っている。</p>	<p>① 年間計画の中に幼児栽培計画を位置づけ、用務・調理の協力のもとで野菜の栽培からクッキング保育までを行い、植物の成長や食材を身近に感じることで食に対する関心・意欲が育つように支援している。</p> <p>② ピーマンの種とり・さやえんどうのすじとり・そら豆のさやとりなど、子どもたちが食材に触れる機会が持てるように、調理室との連携がある。スイートポテトはハート型にして楽しむなど子どもたちに好評で、保護者の希望を受け付け、保育課の栄養士の協力で作り方を絵にして掲示する取り組みにつながった。</p> <p>③ 食育に関する取り組みは、保護者会や園だより園内掲示により保護者に情報提供している。3歳児保護者にむけた試食会の開催では18名の参加があり、実際に給食を食べてみることで量や味付けの参考になり、調理員への質問もできることから保護者に大変好評であった。</p>
家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 家庭連絡票、お便り帳、ホワイトボード等で日々の子どもの様子を伝えたり、朝夕の送迎時には保護者とのコミュニケーションを大切にしている。また、写真入りの掲示を行い、子どもたちの様子がみてわかるようにしている。</p> <p>② 懇談会、個人面談、保育参観を実施し、園の方針やクラスの目標、取り組みを知らせている。また、保育参観や行事の際にはアンケートを行い、意見や要望をきいている。</p> <p>③ 「毎月のほいく」「今月の○○くみは…」の掲示を行い、各クラスの取り組みや様子を伝えている。また、園だより（保育課発行）献立メニュー、つじどう保育園だよりを発行し、子どもの様子を伝えている。</p>	<p>① 毎日の送迎時や家庭連絡票・お便り帳・活動の様子（ホワイトボード）・写真などで保育園での子どもの様子を伝え情報を共有し、日々のエピソードなども伝えることで会話が広がるようにするなど保護者からの信頼が得られるように取り組んでいる。</p> <p>② 年2回の懇談会で保育園での取り組みなど必要な情報を伝え保護者からの意見や要望にも対応している。年1回の個人面談では子どもの成長を確認し合い心配なことがあれば相談に応じている。保育参観では保育園での子どもの姿や保育士とのかかわりなどを見てもらい保育に対する理解を深めてもらう機会としており、終了後はアンケートで感想などを伝えてもらえるようにしている。</p> <p>③ 「毎月のほいく」「今月の○○くみ」の掲示を行い、指導計画の内容を保護者にわかりやすく伝え、計画に沿った内容で各クラスの活動していることを伝えている。掲示により、兄弟のいる保護者は内容を一度に確認することができる</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 「なかよしデー」を開催し、地域の親子がいろいろな遊びを体験できるようにしている。</p> <p>② 園庭を開放し、地域の親子がいつでも遊べる場を提供している。</p> <p>③ 乳児クラスでは、体験保育を行い、同じ年齢の子どもと遊んだり、育児相談ができるようにしている。</p> <p>④ 育児相談を随時受け付けている。 保育園見学を随時実施し、園の案内や情報提供を行っている。</p> <p>⑤ 子育てふれあいコーナー（あいあい）を実施し、地域子どもの家で保育士が地域の親子の育児相談を行っている。</p> <p>⑥ 辻堂子育て支援センターとの交流を実施し、見学会を行ったり、5歳児・1歳児が訪問して交流を楽しんでいる。 また、5歳児は地域の保育園「キディ湘南との交流を年4回行い、同年齢の子どもたちとの関わりを広げている。</p> <p>⑦ 一時預かりを実施し、週3回までの就労や緊急の用事が生じたとき、通院や冠婚葬祭などの時、またリフレッシュしたい時など、一時的に保育園に子どもを預かるようにしている。</p> <p>⑧ 公民館の育児サークル「メリーさんの羊」に講師として出向き、遊びの紹介を行っている。</p> <p>⑨ 就学前の子どもたちが、地域の小学校へ行き、小学生と交流を持ったり、施設を知る場を設けている。</p> <p>⑩ 中学生の職業体験や高校生のインターンシップの受け入れ、看護学生や保育学生の実習を行っている。</p>	<p>① 園庭開放・運動遊び・水遊び・同年齢のクラスでの遊び・クリスマスの飾りづくり・人形劇などの内容で毎月1回の「なかよしデー」を開催し地域の子育て家庭への支援に努めている。</p> <p>② 平日10:00～16:00（正午から14時を除く）は園庭開放を行い、予約なしでいつでも来園できるようにしている。</p> <p>③ 乳児クラスの体験保育を行い、同じ年齢の子どもと遊び、保育園での生活を知ることが出来る。</p> <p>④ 育児相談を受け付けており、来園時や電話でも可能としている。年間を通して保育園見学を受け付けており、見学時には「なかよしデー」も案内し参加を呼び掛けている。</p> <p>⑤ 子育てふれあいコーナーを実施し、保育士が離乳食やトイレトレーニングについてなどの相談に応じている。</p> <p>⑥ 辻堂子育て支援センターとの交流・地域の保育園と定期的な交流があり子どもたちは一緒に遊べることを楽しみにしている。</p> <p>⑦ 一時預かりを実施し地域の子育て家庭への支援を行っている。</p> <p>⑧ 公民館の育児サークルに講師として職員を派遣し、保育園での遊びの紹介を行っている。</p> <p>⑨ 地域の小学校と連携し小学校の見学や行事に参加して小学生と交流できる機会をつくり、5歳児が不安を持つことなく就学を楽しみにできるように取り組んでいる。</p> <p>⑩ 中学生の職場体験・実習生の受け入れを行っている。幼児クラスの保育に参加してもらい、子どもたちと一緒に遊んでもらっている。終了後は学生より感想を提出してもらっている。</p>